行政手続法・行政手続条例適用の不利益処分に係る処分基準

		所管課名	ものづくり振興課	整理番号	3-6-12	
処分の種類	製造保安責任者免状等の返納命令					
根拠法令条例 等•条項	高圧ガス保安法第30条					
処分の概要	製造保安責任者免状又は販売主任者免状の交付を受けている者が、この法律若し くは液化石油ガス法又はこれらの法律に基づく命令の規定に違反したときは、それ らの免状の返納を命ずることができる。					
処分基準(未設定の場合はその理由)	未設定 (処分の先例が科	: 設定 処分の先例が稀であり、処分基準を法令の定め以上に設定するのが困難)				
基準の制定根拠						